

分担金・拠出金の名称		国連ボランティア計画拠出金(日本UNV協力事業)	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	19,905千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称		国連ボランティア計画(UNV)	任意拠出金			B
国際機関等の概要及び成果目標		(1) 当該機関の設立経緯等・目的 UNVは国連総会決議により1971年1月設立。事務局本部はボン。国連開発計画(UNDP)により管理・運営が行われている。技能、資質に恵まれた専門的知識を有する人々が自発的に開発、人道支援、平和構築等の現場に参加し、ボランティア動員・ボランティア活動の推進を通じて途上国の平和と開発に貢献することを目的としている。具体的には、国連・国際機関、途上国政府等の要請に基づき、国際ボランティアを派遣、及び、国内ボランティアを動員して、当該機関・政府による事業等の推進に当たっている。主な派遣先としては、UNDP、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)、国連世界食糧計画(WFP)、国連人口基金(UNFPA)、国連児童基金(UNICEF)などがある。 (2) 拠出に当たっての成果目標 途上国における各種の開発・人道支援活動のため、日本人に正規の国連ボランティアとして派遣される機会を提供することにより、国際的なボランティア活動を推進しつつ、顔の見える支援を実施する。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・UNVは、UNV戦略的枠組2014-2017を掲げ、より効果的で持続可能な開発行動を目指した積極的なボランティアリズムを提唱しており、ボランティア派遣に特化した唯一の国連機関。同戦略的枠組においては、1)基礎的社会サービスへのアクセス確保、2)コミュニティの環境強靱性及び防災、3)平和構築、4)若者、5)ボランティア活動を通じた国レベルでの能力開発を重点分野とし、2017年末までに、年間国連ボランティア動員数を10,000人(ユースボランティア3,000人)、途上国からの国連ボランティア派遣比率80%、拠出額年間5,000万ドルを確保することを目指している。 ・同枠組に基づき、2016年には、貧困削減、民主化支援、防災・復興、環境等多岐にわたる分野で、6,590人のボランティアを30の国際機関(126か国におけるこれらの機関の事務所)へ派遣。 ・国連ボランティアへの従事は、国連職員への登用のための一つの有力な手段となっている(UNDP職員を例にとれば、専門職員81名のうち約25%(19名)が国連ボランティア経験者(2015年4月時点))。 ・国際社会におけるボランティアリズムの普及にも尽力しており、2015年には、日・ブラジルが共同提案しコンセンサス採択された「ボランティア推進決議」(第70回国連総会)の作成に貢献。また、同年に国連で採択された2030年までの国際開発目標(持続可能な開発のための2030アジェンダ)の中にも、ボランティアグループの重要性が盛り込まれた。 ・UNVの取組の成果については、年次報告書の形で加盟国に配布するほか、ホームページやSNSで広く一般に向けて発信している。また、我が国による支援案件を紹介する日本語冊子やホームページ等を通じてこれまでの成果をアピールするなど、ビジビリティの確保にも努めた。 ・現在作成中の2018-2021年UNV戦略的枠組みにおいては、ボランティアを持続可能な開発目標(SDGs)及びアジェンダ2030の実施に効果的な手段として位置づけており、知見及び高い志気を有するボランティアが活躍できる場を増やすことで、国連の開発、平和、初等教育や水・衛生分野等への支援に貢献することを目指している。全てのボランティアポストに関連するSDGs目標ナンバーを紐付け、各SDGs目標に貢献したボランティア数を定量化及び分析している。SDG17のパートナーシップの強化を通じた、持続可能な開発のための実施手段の強化等に関し、UNVは能力構築、知見共有、ネットワーキングを目的としたワークショップの開催、オンラインボランティアによるソーシャルメディアを使った広報等を利用し、特に若者のSDGsに対する関心を高める活動に力を入れている。アジア太平洋地域では「We Are 2030」が2016年6月にバンコクで開催された。また、「Youth for the SDGs」と題した事業を中南米諸国で実施し、2016年11月までに、地域社会でSDGsの目標達成に貢献するための能力構築ワークショップに参加した若者が2,975名に上った。 ・UNVは、様々な国連機関に対して人材を派遣することを通じて、国連機関間の事業実施における連携を推進してきている。 ・NGO団体、他の国際機関、各国の開発援助機関などとの協力関係を強化するため、2016年10月、UNVパートナーシップフォーラムを開催し、より効率的にボランティア活動を実施できるよう意見交換を行っている。 ・また、他の国際機関との共同事業の実施、他の機関へのボランティア派遣を通じ、SDGsの達成に貢献している。例えば、SDG5(ジェンダー)に関し、UNVはUNDP、UNFPA、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(UN Women)と共同でアジア太平洋地域において地域社会における女性に対する暴力の撲滅運動を展開し、SDG3(保健)に関し、ウクライナ東部復興支援を現地のNGOと共同で実施している。 ・我が国は、UNDP執行理事会(UNV会合)の場及び非公式協議を通じて、UNVの戦略計画策定等の政策面にも積極的に関与するなど、より効果的なボランティアの派遣を通じた開発アジェンダの実現に貢献している。 ・UNVは緊急性を要する事態に専門家及びボランティアを迅速に派遣し、事態の対処に貢献している。2014年の西アフリカエボラ熱流行の際には約400人の専門家及びボランティアをUNICEF、WFP、UNDP、国連食糧農業機関(FAO)、UN WOMEN、国連リベリア・ミッション(UNMIL)、UNHCR、国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)、国連プロジェクト・サービス機関(UNOPS)などの機関に派遣した。				

	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・UNVは、組織・財政マネジメントの向上を図っており、2014年、RMSセクション(Results Management Support Section)を設置して成果主義を強化するなどの組織改善を行っているほか、ドナー向けの現場視察ツアー等を実施して活動の透明性確保や広報の強化を図っている。 ・外部監査については、国連会計監査委員会(Board of Auditor, BOA)によって、UNDPの管轄下にある組織としてUNDPを対象とした監査を通じて実施されている。 ・内部監査については、UNDPの管轄下にある組織として、UNDPの監査部(Office of Audit and Investigations)によって行われている。UNVの監査については、2017年9月に包括的監査が行われる予定で、その監査結果はUNDPの情報開示指針に基づき開示される。 ・また、財務報告に関して、毎年、UNDPはドナー向け財政報告書を発行しており、その中には管轄しているUNV向け拠出金に関する記述が含まれている。また、これを補足する形でUNVは日本政府の要請に応じて個別に報告書、及び中間報告書を提出している。 ・UNDP公式財務諸表の別表36.4として、UNVに関する財務諸表が開示されている。 ・過去5年(2012－2016会計年度)においては、組織・財政改革として以下の取組が行われた。 ア) 機構改革が2回(2014年及び2017年(実施中))、UNVの活動をより支援の現場近づけること、組織的な効率向上を図ることを目的で行われている。例えば、4つの新たな地域事務所の設置と、本部での幹部職員(Dレベルポスト)の削減が行われた。現在実施中の機構改革では、コストの更なる削減、ボランティア派遣数の増加、そして活動を更に支援の現場に近づけるための取組が行われている。 イ) コスト構造の見直しと改定による組織運営と、プログラム事業費のレポーティング改善のため、VMC(Volunteer Management Cost)やEFP(Expanded Field Presence)制度を導入。2012年には国際公会計基準(IPSAS)が導入された。 ・定期的に事業実施に関する活動報告等を義務づけており、それを踏まえ、UNV本部との協議を実施し、過去の派遣経費を分析し、ボランティア派遣に係る経費単価の見直しを行うなど経費節減に努めている。 ・広報経費については、当該機関の取組の成果をホームページ上で公開し、フライヤー及びソーシャルメディア(ツイッター及びフェイスブック)を利用することで、その削減に努めている。 ・上記の通り、UNVはUNDPの管轄下にあるため、国連会計監査委員会や国際機関評価ネットワーク(MOPAN)等の外部機関評価においては、UNDPの傘下の組織として評価が行われているが、2015－2016年度のUNDP・MOPAN報告書においては、UNV関連の問題点を指摘している記述はなかった。 ・日UNV戦略対話等の機会をとらえて、本件拠出金の財政状況に関する報告のあり方を修正するよう働きかけた結果、2014年以降、UNVは既存のUNVの報告様式に加えて、我が国が求めるレポートの様式に修正を加えた他、必要に応じて別途報告書を作成し提出するなど、財政マネジメントの透明性を向上させるよう努めてきている。 ・アダムUNV事務局長に対し、より効果的な拠出金の管理運営の実現という視点から、UNVと外務省におけるより緊密な報告連絡体制の構築を目的として継続的に働きかけ、その結果、先方より財務報告書の迅速な提出への理解を得ることができた。 ・UNVの戦略的枠組2014-2017に対して外部コンサルタントへの委託による独立した事業評価が行われ、その評価内容と提言はUNVの次期戦略的枠組(2018-2021年)に反映される予定である。
--	----------------------------	--

II 当該機関等と日本との関係について	3 日本 の外交課 題遂行に おける当 該機関等 の有用性	・我が国は、外交政策の重要な手段である開発協力の指導理念として、脆弱な立場に置かれた人間一人一人の保護や能力強化を重視する「人間の安全保障」を掲げており、その推進にボランティアを活用した持続的な人間開発が不可欠であるとの観点から、国際ボランティア活動の推進を重視。UNVと緊密に協力して、日本人ボランティアの派遣を通じて顔の見える協力を進め、人材育成や能力強化のための活動を推進している。 ・UNVは日本人ボランティアの派遣も積極的に行っており、2015年には86人、2016年には87人を派遣した。UNVに対する拠出金が削減等される場合には、我が国の重要外交課題の一つである人間の安全保障の確保に著しい支障をきたすこととなる。 ・国連機関に対するボランティアの派遣事業の調整を行っているのはUNVのみであり、UNVとの連携により、途上国の能力強化に対して国際機関を経由した資金的支援だけでなく、人材派遣を通じた協力が可能となる。この点で、我が国の経済協力を補完する重要なツールとなっている。 ・本拠出金の活用は、全て我が国とUNVの間で綿密な協議を経て決定されており、我が国の意見は十分反映されている。2016年度に実施中又は開始した案件は、第6回アフリカ開発会議(TICAD VI)実施サポート(ケニア)や人道支援(トルコ)等我国が重視している分野における案件に対する日本人ボランティア派遣となっている。 ・UNV戦略計画2014-2017において、我が国の意向を踏まえ、防災やジェンダー平等に言及されている。 ・毎年開催される日UNV戦略対話の機会等を通じて、我が国の意見をUNVの活動に反映し、それらは我が国とブラジルが共同で提案した「ボランティア決議」のような国際交渉の場でのイニシアティブの共同推進にもつながっている。 ・日UNV戦略対話の際には、事務局長が訪日して我が国の政務レベルに対する表敬を行うことに加え、局長級で政策に関する議論を行ってきている。こうした機会を通じて、我が国事業の進捗状況の把握や、報告プロセスの充実化が図られた。具体的には、2015年10月にディクタス前事務局長が日UNV戦略対話の実施のため訪日し、我が国が重視する女性、保健、防災、平和構築分野において引き続きUNVと連携していくことを確認され、併せて中根外務大臣政務官(当時)を表敬訪問した。また、2017年3月にアダム事務局長が訪日し、外務省局長級との協議を行った。 ・2016年、ヤマハ発動機株式会社の社員が、日本の民間企業としては初めてとなる国連ボランティアとして、UNVを通じてUNDPインド事務所に派遣され、再生可能エネルギー利用によるBOP層の生活改善プロジェクトのサポートを行っており、日本企業のBOP層向けビジネスの拡大に貢献している。 ・UNVは、関西学院、明治、上智、東洋など国内9校の大学と提携しており、2016年に33名の日本人大学生をボランティアとして派遣し、途上国における国連機関での経験を提供している。大学学部生を対象とし、途上国の各国連機関地域事務所に派遣するスキームは他に類を見ない。加えて、日本での実施を追従する形で韓国と香港でも大学学部生を派遣する同様のスキームが2016年に開始され、同スキームにおいて日本は先駆となっている(日本では2013年に開始)。 ・毎年1月、6月、9月に開催されるUNDP執行理事会では、そのプログラムの一部としてUNVに関する議題を取り上げて協議するセッションを設けているところ、UNDP執行理事会の理事国は、UNVセッションでも理事国を務めることとなるため、我が国は主要理事国としてボランティアリズムの推進に向けた政策的議論を主導するとともに、我が国の外交的優先的課題をUNVの政策に盛り込むことに努めている。
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・専門職以上の日本人職員数は、2016年末時点で、2名となっており(幹部クラス1名、専門職員1名)、前年同期比1名から2名で推移している。また、UNVの専門職以上の職員83名に占める日本人職員の割合は2.4%である。 ・UNVの管理・運営は国連総会の委託に基づきUNDPによって行われているが、我が国は、UNDPの執行理事会の議席を、2007－2021年中3年間(2009年、2014年、2019年)を除いて確保しており、特に2015年は同理事会の副議長を務めていたところ、同理事会における議論や決定を主導することを通じて、UNVに対して我が国の外交政策上の優先事項を反映している。 ・また、日UNV戦略対話を通じて、我が国の開発協力の関心事項や優先課題を伝達し、これらがUNVの活動に反映されるようにしている。 ・在ドイツ日本大使館を通じ、元JPO(ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー)の採用等の働きかけ、ドリウエシ人事部長との意見交換(事業のコース講師として招へい。外務省課長級との意見交換も実施。)、我が国の大使による事務局長への日本人職員増強の要請を行っている。 ・また、毎年開催される日UNV戦略対話や、UNV幹部とのバイ会談を通じ、我が国はUNVに対して日本人職員の増強に向けた働きかけを継続的に実施してきている。 ・本件拠出事業による日本人ボランティアの派遣は、UNV日本人職員増強のみならず、派遣先国連諸機関へのエントリーポイントとしての機会を提供している。
	5 日本 の拠出金 等の執行 管理にお けるPDCA サイクル の確保	・UNVにおいては、以下のとおりPDCAサイクルを確保している。 PLAN: 日UNV戦略対話の協議結果、我が国の外交政策上の優先事項、国連側のニーズ等に照らしつつ事業計画書を作成、予算要求。 DO: 予算拠出。事務局長訪日の機会等を捉えた協議や、東京駐在のリエゾン・アナリストとの定期的な協議を通じてUNVの活動をモニタリング。なお、2013年度以降、事務局長(機関トップ)レベルの協議を計9回実施。 CHECK: UNDP内部監査、国連会計監査委員会による外部監査報告書により成果を評価。 ACT: UNDP執行理事会(UNV会合)及び日UNV戦略対話等の機会を通じ、必要に応じて改善を提言。 ・上記の“ACT”に加え、UNV本部があるドイツにおいて日本大使館を通じたハイレベルでの協議等の機会を通じて、より効率的な案件選定、事業の実施、基金の運営改善に向けた要改善事項を提示し、次会計年度の予算案に反映させている。
担当課室名		地球規模課題総括課